

廃 第 1 9 9 5 号
平成 3 0 年 2 月 2 8 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて (通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号。以下「法」という。) 第 1 4 条の 3 の 2 の規定により、下記のとおり産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので通知します。

記

- 1 (1) 被処分者
所在地 東京都江戸川区西葛西五丁目 1 0 番 2 6 - 5 2 7 号
名称 株式会社 三和イノウエ
代表取締役 井上 博志
- (2) 許可内容
許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第 0 1 2 0 0 1 8 0 2 6 3 号
許可年月日 平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日
事業の区分 収集・運搬 (積替・保管を除く。)
- (3) 処分年月日 平成 3 0 年 2 月 2 8 日
- (4) 行政処分の内容 許可の取消し
- (5) 行政処分の理由

株式会社三和イノウエの代表取締役である井上博志は、平成 3 0 年 2 月 1 日に台東区長、渋谷区長、葛飾区長及び江戸川区長から法第 7 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により一般廃棄物処理業の許可の取消しを受けた。

この事実により、同人は法第 1 4 条第 5 項第 2 号イに規定する法第 7 条第 5 項第 4 号ニに該当するため、同社は法第 1 4 条の 3 の 2 第 1 項第 3 号に規定する法第 1 4 条第 5 項第 2 号ニ (法人でその役員のうちに同号イに該当する者のあるもの) に該当した。

2 (1) 被処分者
所在地 東京都足立区一ツ家三丁目22番18号
名称 株式会社 WORKS
代表取締役 齋藤 和仁

(2) 許可内容
許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200139661号
許可年月日 平成25年2月4日
事業の区分 収集・運搬(積替・保管を除く。)

(3) 処分年月日 平成30年2月28日

(4) 行政処分の内容 許可の取消し

(5) 行政処分の理由

株式会社WORKSの役員である最上由章は、平成27年2月2日に東京地方裁判所において、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律第5条(自動車運転過失致死罪)の規定により禁錮2年(執行猶予3年)の判決の言渡しを受け、同月17日に刑が確定した。

この事実により、同人は法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当するため、同社は法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5項第2号ニ(法人でその役員のうちに同号イに該当する者のあるもの)に該当した。

3 (1) 被処分者
所在地 茨城県つくば市自由ヶ丘878番地2
名称 第二化学 株式会社
代表取締役 山本 善雄

(2) 許可内容
許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第01200141613号
許可年月日 平成25年4月24日
事業の区分 収集・運搬(積替・保管を除く。)

(3) 処分年月日 平成30年2月28日

(4) 行政処分の内容 許可の取消し

(5) 行政処分の理由

第二化学株式会社は、平成30年2月2日付けで水戸地方裁判所土浦支部において、破産手続開始の決定を受けた。

この事実により、法第14条の3の2第1項第4号に規定する法第14条第5項第2号イ(法第7条第5項第4号イ)に該当した。

環境生活部廃棄物指導課

監視指導室 指導担当

TEL 043-223-2684

FAX 043-221-5789